

(3) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 23,144	千円 1,898,098,530	人 19,636	千円 213,841,393	人 7,347
	修正申告による増差額	297	4,806,824	573	1,053,872	240
	更正による増差額	—	—	—	—	—
	更正等による減差額	212	△3,306,275	304	△818,812	123
	決 定 額	—	—	—	—	—
	計	実 23,137	1,899,599,079	実 19,633	214,076,452	※実 7,347
過 年 分	申 告 額	430	22,366,783	395	1,887,473	179
	修正申告による増差額	2,825	41,120,323	4,636	9,761,323	1,678
	更正による増差額	39	1,660,288	68	500,092	29
	更正等による減差額	1,097	△18,016,832	1,459	△5,931,672	604
	決 定 額	9	333,801	9	24,348	7
	計	実 431	47,464,363	実 557	6,241,564	実 179
合 計	申 告 額	23,574	1,920,465,313	20,031	215,728,866	7,526
	修正申告による増差額	3,122	45,927,147	5,209	10,815,194	1,918
	更正による増差額	39	1,660,288	68	500,092	29
	更正等による減差額	1,309	△21,323,107	1,763	△6,750,485	727
	決 定 額	9	333,801	9	24,348	7
	計	実 23,568	1,947,063,442	実 20,190	220,318,016	実 7,526

調査対象等：「本年分」は、平成12年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成11年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成12年11月1日から平成13年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成10年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成12年7月1日から平成13年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。